

第 四 期

「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」

推 進 状 況（令和2年度（2020年度））

令和3年（2021年）8月

北 海 道

1 子どもや子育てをみんなで応援するステージ

○ 結婚支援、妊娠・出産、子育てに関する情報提供

【主な取組】

- ・婚活者向け相談会、結婚応援フォーラム、結婚・妊娠・出産・育児総合ポータルサイトの運営
- ・大学・企業との連携による意識啓発、市町村などとの連携による健康教育

○ 地域における取組の支援

【主な取組】

- ・各（総合）振興局に少子化対策圏域協議会を設置し、関係機関相互の情報交換等を実施
- ・子育て支援団体の活動支援、官民協働の取組促進

○ 若者への就業支援や就業環境の改善

【主な取組】

- ・職業体験の取組、技術専門学院（MONOテク）においてインターンシップを実施、仕事と家庭の両立支援に向けた普及啓発

○ 生活環境の改善

【主な取組】

- ・子育てに配慮した住宅の供給、バリアフリー化の促進
- ・「授乳」と「おむつ交換」ができる公共施設等（北海道赤ちゃんのほっとステーション）の登録を促進
- ・犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくりの推進

【R2年度の主な取組実績】

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面での事業実施が難しい状況にある中、オンライン開催等、実施方法を工夫して、各種啓発事業を実施
 - ・次世代教育のための出前講座…28校（R元年度 15校）
- ◆市町村との連携についての取組を着実に推進
 - ・子育て世代包括支援センターを新たに設置した市町村…40市町村
（R2年度末 93市町村、R元年度末 53市町村）
- ◆妊娠をしている人、育児をしている人などが必要としている情報をわかりやすく集約した総合ポータルサイト「HAGUKUMU」を構築し、対象者のニーズに合わせた情報を随時発信…ページビュー数：378,613回

【今後に向けて】

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化していることから、感染状況を考慮しながら、引き続き、実施時期や開催方法等について創意工夫し、各種啓発事業に取り組む。
- ◆普及啓発については、若い世代の積極的な参画を促すため、包括連携協定を締結する大学など学校とも連携しながら、事業を実施する。

2 妊娠や出産を支援するステージ

○ 相談支援体制の整備

【主な取組】

- ・道立保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」による相談支援や研修会による母子保健の推進・産後ケア事業の実施など出産から子育て時期まで切れ目のない支援の実施
- ・子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の悩みや専門的な相談に対応するため、不妊専門相談センターによる相談を実施

○ 医療提供体制の整備や医療費負担等の軽減

【主な取組】

- ・周産期母子医療センターの運営支援、助産師外来やへき地の産科医療機関の確保
- ・産婦人科医の確保や周産期医療関係者への研修実施など人材確保策の充実
- ・不妊治療、不育症に関する医療費の一部助成
- ・医療機関から離れた地域にいる妊産婦に対し、経済的負担や不安軽減のため出産等に要する交通費等を助成
- ・医療、保健、福祉の有機的な連携の下、出生前から一貫した医療、療育を総合的に提供

【R2年度の主な取組実績】

◆不妊専門相談センターにおいて、不妊及び不育症に悩む方からの相談に適切に対応

- ・相談件数…87件（R元年度 45件）

◆産後ケア事業実施市町村数 ・103市町村（R元年度 62市町村）

◆特定不妊治療費に要する経費の一部を助成

- ・助成件数…1,704件（R元年度 1,807件）

◆不育症の原因特定のための検査及び治療に要する経費の一部を助成

- ・助成件数…75件（R元年度 77件）

【今後に向けて】

- ◆新型コロナウイルス感染症の急拡大時には、妊娠届出件数や出生数が大きく減少。
妊娠期から出産・子育てに関する相談体制の周知やワクチンに関する情報提供を行い、妊娠や出産を希望する方の不安解消に努める。
- ◆妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、産後ケア事業実施市町村の拡充や母子保健事業研修会の開催等を通じて、市町村との連携強化を図る。
- ◆不妊治療に関する保険適用の検討が進められていることから、診療報酬改定の動向を把握し、医師会など関係団体と連携を図りながら、必要な情報を速やかに道民に提供する。

3 子育てを支援するステージ

○ 幼児教育、保育環境の整備

【主な取組】

- ・仕事と育児を両立できる環境整備に向けて、保育所や認定こども園を整備する市町村を支援
- ・子ども・子育て支援新制度を着実に推進し、待機児童の解消や質の高い教育・保育の提供体制を確保するため、市町村等へ助言や支援を行うとともに人材の養成や確保に向けた取組を実施

○ 子育て世帯、ひとり親家庭等への支援の充実

【主な取組】

- ・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業等に対し支援を実施
- ・多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の無償化を行う市町村への支援を実施
- ・各(総合)振興局に母子・父子自立支援員、また、各母子家庭等就業・自立支援センターに就業相談員及び就業促進員を配置し、ひとり親家庭等からの相談に対応

○ 社会的養育を必要とする子どもや障がい等のある子どもへの支援

【主な取組】

- ・代替養育を必要とする子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親等への委託を推進するとともに、乳児院、児童養護施設や里親会等と連携してフォスタリング体制を構築し、里親への支援を充実
- ・児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進するとともに、ケアニーズが高い子どもへの対応や複雑多様化する家庭を支えるため、施設の高機能化、多機能化等に向けた取組を推進
- ・発達障がい児に対する支援体制の整備を図るため、必要な支援を実施

○ 児童虐待防止対策の推進

【主な取組】

- ・児童相談所における職員の増員や研修等の充実による職員の資質向上に取り組むとともに、児童福祉に精通する医師や弁護士を配置し、児童相談所の体制及び機能を強化
- ・児童相談所が要保護児童対策地域協議会に積極的に参画するとともに、関係者向け研修会の実施や市町村への技術的・専門的な助言を通じて、地域における支援体制を充実

【R2年度の主な取組実績】

◆認定こども園等の計画的な整備

- ・保育所整備…9か所（R元年度9か所）
- ・認定こども園（保育所部分）…32か所（R元年度18か所）
- ・認定こども園（幼稚園部分）…22か所（R元年度14か所）
- ・小規模保育事業所…2か所（R元年度3か所）

◆待機児童数…R3.4.1 68人（前年比△66人）（R2.4.1 134人）

◆北海道幼児教育振興基本方針に基づき幼児教育の振興をさせる体制づくりを進めるため、主な研修をオンデマンド化し実施（新規）

- ・新採用教員等研修…延べ313人参加、中堅教諭等資質向上研修…延べ210人参加

◆指定保育士養成施設学生への修学資金の貸付…51人（R元年度58人）

- ◆発達障がい児に対する施策等を協議会で検討するとともに、研修会を開催
 - ・発達支援推進協議会の開催…3回（R元年度2回）
 - ・発達支援研修会を開催…297人参加（R元年度166名）
- ◆里親等委託の推進
 - ・養育里親、養子縁組里親、専門里親の認定及び更新研修の実施（63回、参加者302人）
 - ・里親からの養育相談の支援や相互援助の実施。里親制度普及啓発のための広報の実施
- ◆児童養護施設の小規模化・地域分散化の推進
 - ・小規模グループケアの指定 …36か所（R元年度19か所）
 - ・地域小規模児童養護施設の設置…24か所（R元年度22か所）
- ◆道立児童相談所の児童福祉司を増員するとともに、里親支援・市町村支援を担当する児童福祉司を新たに配置し、体制及び機能を強化
 - ・児童福祉司数 R3.4.1現在141名（R2.4.1…児童福祉司123名）

【今後に向けて】

- ◆待機児童の解消に向け、引き続き保育基盤や人材の確保を進めるとともに、国の「地域における保育・保育所の在り方に関する検討会」の議論に合わせて、保育ニーズ等の状況分析を進め、今後の方向性を検討する。
- ◆地域子育て支援拠点の計画的な整備を進めるとともに、拠点機能の充実に取り組む。
- ◆北海道母子寡婦福祉連合会など関係団体と連携し、ひとり親家庭における新型コロナウイルス感染症の影響について状況を把握する。
- ◆子どもの居場所づくりを推進するとともに、設置主体との意見交換を開催し、安定的な運営に向けて、現場のニーズに即した対応を検討する。
- ◆障がい児が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、引き続き必要な支援を実施する。
- ◆家庭養育優先の原則に基づき、個々の子どもの状況に応じて里親等委託を推進するとともに、地域における里親支援の充実に取り組む。
- ◆R2年度策定した「施設地域分散化加速化プラン」を推進し、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化に向けた取組を支援するとともに、施設における処遇の向上と人材の育成を図るため、職員研修を実施する。
- ◆児童相談所の体制強化を着実に推進するとともに、児童虐待防止対策の充実に向け、市町村を中心とした地域における支援体制の充実・強化に引き続き取り組む。
 - ・国プランの前倒しにより、R3年度内に新たに児童福祉司17名を確保

4 子育てや自立を支援するステージ

○ 子どもの権利及び利益の尊重

【主な取組】

- ・北海道子どもの未来づくり審議会に「子ども部会」を設置、中高生を委員に委嘱して少子化対策に関する意見を聴取し、施策に反映

○ 子どもの健全育成の促進

【主な取組】

- ・市町村や学校と連携し、女性の幅広いライフステージに対応した健康教育を実施
- ・学校における食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を小中学校へ配置
- ・児童養護施設等を退所した児童に対し、相談対応や生活費等の支給などにより自立を支援

○ 教育環境の整備

【主な取組】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置
- ・地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、学校と地域の連携体制を充実

【R2年度の主な取組実績】

- ◆女性の幅広いライフステージに対応した健康教育を実施 24回（R元年度 31回）
- ◆食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を小・中学校などへ配置 335人（札幌市以外）（R元年度 332人）
- ◆いじめや不登校など問題を抱えた児童生徒の早期発見や早期の課題解決を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置
 - ・スクールカウンセラーの配置…1,123校（R元年度 1,089校）
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置…37市町村、道教委で15名任用
（R元年度 36市町村、道教委で11名任用）
- ◆地域学校協働本部実施市町村数…142市町村（R元年度 127市町村）
- ◆児童養護施設等退所児童の自立を支援するため、就職支度費や家賃・生活費を支給
 - ・就職支度費…61人（R元年度 31人）、居住費・生活費…47人（R元年度 46人）
- ◆自立援助ホーム設置数…19か所（R元年度 17か所）

【今後に向けて】

- ◆子どもの権利擁護について、法改正や制度改正の検討状況を把握するとともに、子どもの意見表明に係る道内関係施設の取組状況を把握し、今後必要となる対応の検討を進める。
- ◆社会問題となっているヤングケアラーについて、早急に道内の実態を把握するとともに、当事者・関係団体とも意見交換し、支援のあり方を検討する。
- ◆児童養護施設等を退所した児童の自立を支援するため、施設への入所措置延長や自立支援ホームの活用を促進する。
- ◆児童養護施設等退所児童及び関係機関に対して、進学等のための奨学金制度、貸付制度の周知や就職・進学に向けた支度費の支給など、きめ細かな支援を行う。

NO.	計画 該当 ページ	指 標	平成30年度 実績 (基準値)	令和2年度 実績	進捗率	令和6年度 目標値
17	76	放課後子供教室設置市町村数	112市町村	118市町村	65.9%	全市町村
18	76	夜間保育設置数	6ヶ所	9ヶ所	75.0%	12ヶ所
19	76	休日保育設置数	32ヶ所	34ヶ所	68.0%	50ヶ所
20	77	ひとり親家庭の子どもの就園率 (保育所・幼稚園)	86.0% (H29)	次年度以降 調査実施	—	現状値を維持
21	78	ひとり親家庭の親の就業率 (母子世帯)	77.6% (H27)	次年度以降 調査実施	—	80.8%
22	78	ひとり親家庭の親の就業率 (父子世帯)	87.8% (H27)	次年度以降 調査実施	—	88.1%
23	78	ひとり親家庭の親の正規の職員・ 従業員の割合(母子世帯)	41.4% (H27)	次年度以降 調査実施	—	44.4%
24	78	ひとり親家庭の親の正規の職員・ 従業員の割合(父子世帯)	70.2% (H27)	次年度以降 調査実施	—	現状からの 増加
25	80	里親委託率	32.7%	33.3%	達成	現状からの 増加
26	82	北海道障がい者歯科医療協力医の いる市町村数	78市町村	79市町村	87.8%	90市町村 (令和4年度)
27	83	1歳6ヶ月児健康診査受診率	97.6%	R3.8月以降 集計	—	100.0%
28	83	3歳児健康診査受診率	97.1%	R3.8月以降 集計	—	100.0%
29	88	子どもの意見表明の機会の確保	1部会、年2回 H31.3知事に建議	アンケート実施	—	子どもの意見を 施策に適切に反映
30	89	グローバル人材の育成に取り組む 学校の割合	64.7%	87.1%	87.1%	100.0% (令和4年度)
31	90	食育推進計画を策定している市町 村数	123市町村	132市町村	73.7%	全市町村 (令和5年度)
32	91	体験的な学習活動を経験した生徒 の割合	70.0%	75.6%	75.6%	100.0% (令和4年度)